

ショートステイ利用の流れ

障害や難病のある方で、障害支援区分認定調査を受け、「短期入所」の支給決定を受けた方がショートステイを利用できます。

各施設のショートステイの利用を希望される方は、各事業所に連絡をし、面談の日程を予約してください。

利用面談

短期入所の概要の説明や、利用者の状況、支援に必要な情報、家族の希望等をお聞きます。
見学を経て、利用を希望する場合は、事業所との契約、登録、利用日の調整などを行います。

実際の宿泊前に、日中の時間帯で短時間のお試し利用もおススメしています。

※お試し利用には、「日中一時支援」の受給者証が必要となります。

その後、利用予約してから、本人のペースにあわせて利用開始となります。

利用当日は、持ち物を確認の上、忘れ物のないように行きましょう。
(送迎は付いていません。有償の送迎サービス等の紹介もできます)

Q&A

Q. 利用料金について

A. 利用者の方の負担は、原則、利用料金の1割となっていますが、介護給付費利用者負担額は、所得区分に応じて、月ごとに負担額の上限が決められています。

詳しくは、障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

A. 食費、そのほか、水光熱費は自己負担となります。詳細は、各事業所にお尋ねください。

- ・本誌は、国分寺市内の障害福祉サービス等の支援者に向けて記事を構成しています。
- ・利用者と共に本誌を手にとってご覧いただき、必要な記事を共有してください。市のウェブサイトにも誌面を掲載しております。ご利用願います。ページ番号1017321
- ・今後の誌面づくりのために、ご意見・ご感想を下記事務局までお寄せください。

視覚障害のある方のために、誌面の本文をWordテキストでウェブサイトに掲載しております。

発行

国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレター No.14

令和6年(2024年)3月発行

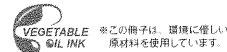
発行：国分寺市障害者地域自立支援協議会

編集：国分寺市障害者地域自立支援協議会 事務局

国分寺市福祉部障害福祉課
〒185-8501
東京都国分寺市戸倉1-6-1
電話：042-325-0111
FAX：042-324-6831

国分寺市障害者基幹相談支援センター
〒185-0002
東京都国分寺市東戸倉2-7-26 KOCO・2F 2階
電話：042-320-1300
FAX：042-313-8823

印刷：社会福祉法人東京コロニー



2024年3月



国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレター

第14号



喫茶いずみ 日替わり弁当
ヤンニョムチキン

あなたの世界を広げよう!

特集

ショートステイ(短期入所)、ミドルステイの紹介

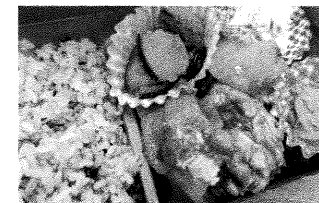
TWICE-YEARLY NEWSLETTER



～日替わり弁当～



制服を
きて接客



チキンのトマト煮



ハンバーグ定食



どーむ(働夢)
サービス管理責任者 山邊 泰子

どーむは、「喫茶営業」、「スイーツ製造」、「清掃」の仕事を行っています。

「喫茶いずみ」は、障害者センター内にあり、隣のいずみプラザに立ち寄ったお客さまをはじめ地域の

のさまざまな方にご利用いただいています。

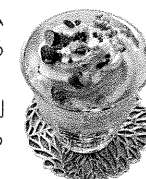
スイーツは、地域の中に工房を構え、保存料不使用・無着色の安心・安全なお菓子の製造を行っています。

販売は、東京経済大学の学生さんと定期的にコラボ会議を行い、大学の生協や構内で販売を行うほか、地域のイベントにも出店しています。

清掃作業は、「きらっと」とネームを入れたユニホーム

で、主に市役所清掃など、市民の皆さまが利用される場所をきれいにしています。

これからも地域の皆さまとのつながりを大切に、利用者の皆さまが住み慣れた国分寺で、自信や夢をもって、いきいきと働くことを応援します。



喫茶いずみ(テイクアウトもできます)
ホッと一息できる空間となっています。日替わり弁当を中心に、ドリンクとスイーツをご用意しております。是非、ご利用くださいませ。
営業日：平日(祝日を除く)午前11時30分～午後3時30分
住 所：国分寺市景町 2-3-8 国分寺市障害者センター内 喫茶いずみ
tel：042-321-1212 (平日：午前9時～午後5時30分)



スイーツいずみ
販売日：火曜日 午前10時～12時、
水・木・金曜日 午前10時～午後3時(祝日を除く)
住 所：国分寺市景町 3-10-1
※ご予約は、お受け取りの予定日より10日前までにご連絡ください。
予約連絡先：喫茶いずみ 左記連絡先



万葉の里



学校で販売前に
広報するチラシに

東京経済大学 尾崎ぜミ

当ぜミは、経済と福祉を結び体系的な知識や思考力を養う〈机上学習〉と、「どーむ」などと協働する〈実践活動〉の二本立てが特徴です。学生は、利用者の方々が作ったスイーツの価値を高めたり、売り上げを伸ばすための工夫やアイデアを持ち寄り施設の職員と一緒に戦略を立て、利用者の方とともに販売実践を行うことで生きた知識を吸収することができます。14年間続くこの取組みの積み重ねは、互いの価値観を認め合う「等身大の交流」を実現し、確実に学生の成長をもたらしています。おかげさまで、就職先に福祉職を選ぶなど、より社会貢献を意識した進路を選択する若い人財を世に送り出す成果にもつながっています。

経済学部教授 尾崎寛直



販売会の様子

自立支援協議会のニュース

◆令和6年度の国分寺市障害者地域自立支援協議会

全体会と各専門部会は、どなたでも傍聴できます。
詳細は、国分寺市の公式ホームページをご覧ください。
ページ番号 1014750

◆市内の地域活動支援センターと社会福祉協議会とで、防災について検討しました

「防災情報」まとめサイトを見るほか、災害対応カードゲーム教材「クロスロード」をグループに分かれて行い、防災に参加者同士、意見を出して考えました。最後に、3日分の保存食と水の量を再確認し、実際に保存食を食しました。



3日分の保存食と水



会議の様子

NEWSLETTER 2024

基幹からのお知らせ

◆障害のある方向けの「防災情報」まとめサイト

大きな地震や台風などの災害に備えるためには、必要なものや助けてくれる人を事前に確認することが大切です。本サイトでは、障害のある方の災害対策の情報を紹介しています。「もしも」に備えることで、安全で安心な生活を目指しましょう。



名刺サイズチラシ(表面)



障害のある方向けの「防災情報」まとめサイト



NEWSLETTER 2024

「令和6年能登半島地震」支援金の受付について

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

国分寺市社会福祉協議会では、災害ボランティア活動に対する支援金の受付を行っています。

お預かりした支援金は、中央共同募金会に送金し、被災地の災害ボランティアセンター等と連携して行う、ボランティア団体・NPO等の活動を支援いたします。皆さまの温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

受付場所 社協事務局、ボランティア活動センターこくぶんじ、権利擁護センターこくぶんじ

問合せ先 042-324-8311 (平日：午前9時～午後5時)

e-mail info@ko-shakyo.or.jp

NEWSLETTER 2024

*本誌は、平成29年10月の創刊以来、年2回発行しています。第11号から誌面デザインを刷新し、表紙で市内の事業所等のご紹介をしています。
*平成19年1月「国分寺市障害者自立支援協議会」が、障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づき条例設置されました。そして、平成28年10月に、再編された「国分寺市障害者地域自立支援協議会」として要綱設置され、障害のある人たちが自分らしく暮らせる地域づくりの実現を目指しています。本誌は原則1年ごとに、市のホームページ上に、掲載内容を公開しています。

ショートステイ・ミドルステイで、いろいろやってみる！



1例：ショートステイの過ごし方

ショートステイは、家族と離れて支援者と過ごす外泊体験になります。家ではない別の場所で過ごすことで、自分にできることがいろいろ見つかります。例えば、おもちゃやゲームで遊ぶ、動画や映画をゆっくり観る、支援者とおしゃべりを楽しむなどして過ごしたり、また、将来的な自立に向けて、支援者と食事の準備を一緒にしたり、部屋の掃除や洗濯などの家事などを実際に行っていくなかで、いろいろな体験をかさねていきます。

成人になれば、月単位のミドルステイで、自立に向けた一人暮らしの疑似体験ができます。日用品の買物や家事、金銭管理、通院や服薬管理などを一人で行うなかで、自分で出来ることと支援が必要なことを理解して、地域で生活するイメージを膨らませることができます。困ったことがあれば、支援者と一緒に考えながら、一人暮らしへの自信を高めていきます。

◆地域生活支援拠点等の整備とは、

障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することです。

国分寺市の地域生活支援拠点として、短期入所事業所、相談支援事業所、KOCO・ジャム、障害者センターなどが承認されています。

地域生活支援拠点等について
～地域生活支援体制の推進～【第2版】

平成31年3月 厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課



② カペラ (社会福祉法人けやきの杜)

◆東恋ヶ窪5-2-2-203号室 (エレベーターなし)

tel:042-325-1861

◆利用定員1名 (男女兼用)

◆予約：利用月の前月18日までに希望日を伺い、利用調整を行い、後日、利用日を通知します。連泊可。



国分寺市および近隣市在住の障害のある成人、児童が利用できます。アパートの1室を提供しており、自宅で過ごすように、のんびりと自分のペースで過ごすことができます。同建物の1階、居宅支援事業所ライフネットで受付をします。



⑤ 国分寺市障害者センター・えんじゅ (社会福祉法人万葉の里)

◆泉町2-3-8

tel:042-321-1226 FAX:042-321-1207

◆利用定員2名 (男女兼用、原則同性同士での利用)

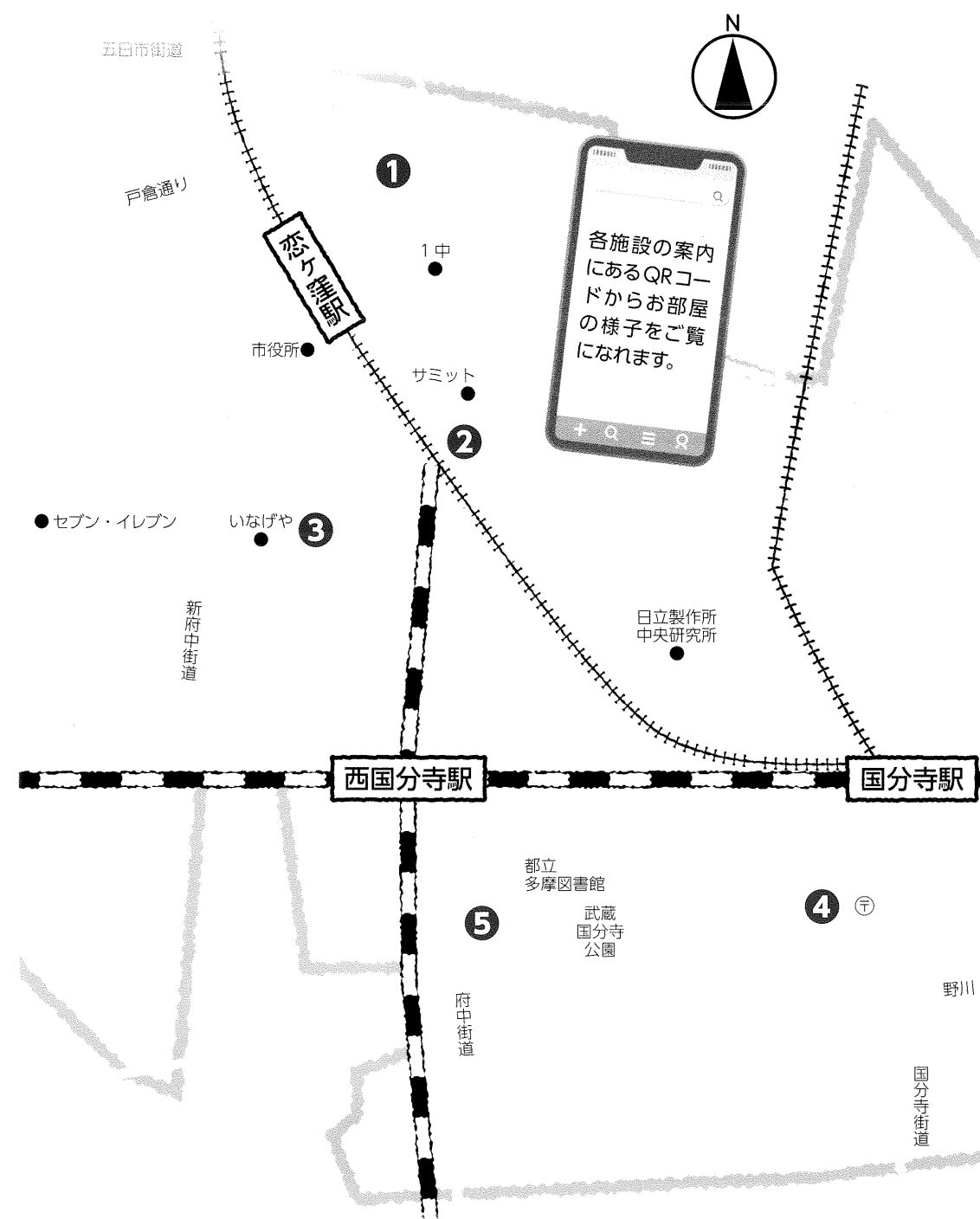
◆予約：一次予約 (抽選) 翌月分 (前月月初の平日3 (車椅子の利用可))

日間、電話またはFAX、窓口午前9時～午後7時 ※ FAX 受付時間も午前9時～午後7時

二次予約 (先着) 当月分 (随時)、翌月 (二次予約受付開始以降)、電話または窓口にて受付



市内在住でさまざまな障害のある方が利用できます。車椅子ご利用の方や医療的ケア児 (者) は事前にご相談ください。利用者一人につき介護者一人が支援します。



① KOCO・ジャム短期入所事業 (社会福祉法人万葉の里)

◆東戸倉2-7-26 tel:042-312-2728

◆利用定員2名 (男女各1部屋)



GH 併設型、国分寺市および近隣市在住の障害のある成人で、将来グループホームでの生活や、地域での一人暮らしを目指す方向けにサービスを提供します。



③ 柚処 (ゆずこ) (社会福祉法人 AnnBee)

◆西恋ヶ窪3-27-7サンモール恋ヶ窪102・202号室

tel:042-316-8523

◆利用定員4名 (男女兼用)



国分寺市および近隣市在住の障害のある成人、児童が利用できます。マンションの1室 (3DK) を提供。アットホームな雰囲気のなか、ゆっくりと過ごすことができます。すぐ隣に大きなスーパーがあり、飲食店も近いのが便利です。



グループホームの一室を利用し、1カ月～3カ月程度の一人暮らし体験ができる！

ミドルステイ

④ ピア国分寺 (社会福祉法人はらからの家福祉会)

◆南町3-4-4 tel:042-323-5637

◆利用定員1名 (男女兼用)

◆国分寺在住で18歳以上、自立して生活することが見込まれている障害のある方で、ミドルステイ終了後、居住できる場所がある方。

◆利用：国分寺市役所 (障害福祉課相談支援係) に利用したい旨を連絡します。(tel:042-325-0111)



冷蔵庫、洗濯機、エアコン設置。
寝具、テレビ、電子レンジ、炊飯器、テーブル、調理器具、食器等は、貸し出し可能です。※お部屋は禁煙です。
生活費 (食費、光熱水費、日用品費、電話代等) は自己負担となります。食事提供無し、自炊、弁当の購入、外食等となります。宅配の食事サービスの利用可。敷金3万円別途。

